

箕を売る ー太平（おえだら）箕の行方と箕売り習俗ー

齊藤 壽胤*・丸谷 仁美**

太平川は太平山山頂付近の南側を源流として、ブナ樹林帯を南流し、太平山麓の野田集落に沿って西に流れを変え、皿見内沢、小黒沢川、八田川を合わせて、柳田で西南に転じ、秋田市街地を経て雄物川に注ぐ流路延長26kmという河川である。古くは「おいだら川(太平川)」とも呼ばれていたのはまさに太平山を源とすることと、この地を貫流することからであった。太平地域はこの流域の半分ぐらいの上流域を占める集落が点在している。

この中心ともいえる太平山は薬師岳とも呼ばれた時代もあって、古代秋田城(秋田市寺内)からは東方薬師の峰としての信仰があったらしい。そのため平安時代初期には既に山岳信仰に基づいた修験衆徒らの道場として、金峯山信仰をもたらしたとされる(『秋田市太平郷土史』平成九年六月/太平郷土誌編集委員会)。この太平川流域に開けた太平地域は元慶の乱(878年)には覇別とされていたらしく、その後、天正十九年(1591)正月十七日の朱印状「出羽国内秋田郡御蔵入目録」には明確に「太平村」「三千七百六十一石余」の石高が記されているから、農業の発達も著しいものがあったろう。そうした太平地区の中流域にある黒沢は戦国期に既に見える村で、文禄元年(1592)八月二十二日「秋田家分限帳写」に「太平」「五百八十三石」とあるのが初見とされ、享保(1716-36)「黒印高帳」には「村高二百四十九石余」「当高二百九十六石余」とある(『角川日本地名大辞典秋田県』)。『秋田風土記』(文化二年/淀川盛品)には、「太平」「高二百九十六石一斗一升免六ツ七分田水太平川家参拾七戸」とあり、この頃は37軒であったことがわかる。今、黒沢村に鎮守する勝手神社は「太平山権現」の条に、「勝手明神社山谷黒沢の境にあり神体甲冑の像十七体戸村家氏神也」とみえ、「黒沢村」の条には「支村稻荷台菅野人家只二軒あり」「稻荷社」とされていた。寛政(1789-1801)「村附帳」では

親郷目長崎村の寄郷で当高二百二十五石とされている。近世では石高や当高はあまり変わらず天保(1830-44)「郷帳」もほぼ同じであった、というように耕地面積はあまり持たない土地であったらしく、それが箕作りの里として成り立ってきた一つの理由かもしれない。こうして黒沢は明治22年(1889)南秋田郡太平村の大字となっている。

筆者は昭和51年春からこの太平川流域における民俗文化研究を試みていた。当時、民間信仰や宗教民俗学に強い関心を持ち、この流域における民俗、神社、仏閣などの調査に手を染めたのであった。太平川流域をフィールドとしたのは、太平地域が太平川の最上流集落とした野田が最奥地として、その東にあたる岩見三内(旧河辺町)に至る道路はまだ開通していなかったこともあり、この流域には民俗文化が吹き溜まりのように集積されているのではないか、という安易な発想があったからである。というのも、単純にみても野田集落には生面神社という山伏神楽に用いられた古面(室町期)が祀られた神社があり、黒沢集落には勝手神社という金峯山を祀るという古社らしく、その祭礼には特殊神事が伝えられているなど、さらに箕作りの集落であることも知られていたからであった。また、黒沢野崎の入り口にある墓地の埋葬習俗からは、墓の前に葦の棒で鳥居を立てたり、子供の死にはホデギ棒(イタヤ木の削りかけ)を供えるなど、それにこの墓地前には五輪塔(中世)の部分石が散在していたことの発見もあり、まして、何よりの菅江真澄『勝手能雄弓』(文化八年(1811))・『月廻遠呂智泥』(文化九年(1812))の紀行文にも触発されてのことであったのである。

私事ながらこの調査研究には十数年かけてきたのであるが、成果は全て公表してはいないもの、ある時に黒沢集落から「庚申縁起」を発見することになり、これが全国でもほとんど見られない絵入

のものであることが分かった。それで、黒沢野崎(秋田市太平)の佐々木辰四郎が庚申講中の一員であったことからその調査に訪れたのである。すると、そこには辰四郎が黒沢集落の人びとがつくっていた箕を一手に買い集め、それを全国に売り捌いていたという話に出会い、その証拠(記録)もあるということを知り得たことが重なり、更に興味を抱き、引き続き調査研究を進める機会となったのである。結局、太平洋流域民俗文化の調査研究の過程で庚申信仰にゆきあたり、それに辿り着いたときに偶然にも、本稿に関わる「箕売り習俗」に出会ったのである。

そのような経緯があつて、箕づくりと箕売りの習俗にはこの土地で篤く信仰されていた庚申信仰が関連することを突き止めるに至ったのである。それを要約していえば、庚申信仰と箕売り習俗の繋がりには深く、庚申信仰が作神として崇められながら、道祖神的な塞ノ神としての信仰も根強く根底にあることからであった。「箕」そのものについての信仰も多く、通常は穀物を入れて煽り粉殻や塵とを選別する、または穀類を集める、入れる、運ぶ、などに使われることが多いことから、箕そのものが穀類の豊穰をもたらすと感受され、刈り上げの節供や小正月の御霊の飯を盛る祭器具ともなり、また、病気や悪霊除却の呪具とも見做されて、他の農具とは格段な信仰的に扱われることも明らかである。そのため、佐々木辰四郎が信じた庚申信仰は、箕の信仰と相俟って豊穰をももたらす祝具でもあり、それを全国売り歩く時に護ってくれる、いわば道案内の神、旅行安全の神ということだったからである。それが初めて本資料にめぐり会えた切っ掛けであった。

箕作りの信仰の一つに勝手神社を崇めてきたことが指摘される。社伝によれば勝手神社の御神体は箕を被っておられるとされるともいわれてきた(齊藤壽胤「勝手神社考」/『秋田民俗』第8号・昭和57年6月)。それについても、勝手神社宮司である近世では「神主番場伊賀守」といわれた番場家に所蔵されている「勝手明神略縁起」(推定近世後期)によれば、ある夜、黒沢村に宿した座頭が偶々この村の家業を聞くと特に専業とするものがない、と答えたところ「火アオリ」というものを作

ることを教え、座頭は姿を消した、と記されている。そのため、この村が「火アオリ」を家業とする元となったとされ、教えた座頭こそが勝手明神であったというのである。「火アオリ」は「簸る織物」と考えられるから、これは箕の用途(使用法)から名付けられたものと推定されるだろう。また別伝には、永仁二年(1298)に大慶という僧が黒沢村に林清庵を建てて住したが、その時、村人に箕作りの製法を授けたという伝承があり(『秋田市太平郷土史』)、箕の起源伝承と箕に関する信仰は、庚申講中の信仰とも重なり合うかもしれないという予測があつた

そうして勝手神社に関する研究に費やすうちに、発展的に箕づくりへの関心も深まっていった。平成11年10月には、秋田市立赤れんが郷土館の友の会・ボランティア解説員の学習講座で第一講「民俗学入門」を始め、その後、平成12年12月の間まで15回のフィールドワークを実施指導したのである。この調査の一項として「箕作の民俗・太平箕」を取り上げて、筆者は調査研究指導者として再び「太平箕」に視点を注ぐことになる。その成果は齊藤壽胤監修執筆『暮らしにのこる民俗文化を訪ねて - 秋田市赤沼・黒沢・長浜・羽川 -』(赤れんが郷土館編発行/平成13年3月)によるが、その改題に凡そ次のようなことを記しておいた。「現在(平成13年)、ほぼ生業として箕の製作とその販売をおこなっているのは、秋田県内では太平の黒沢におけるもののみとなってしまうだろう。本誌による資料によっても、かつては県内多数の地域で専門に箕が製作され、それぞれ地域の名が冠されるほどの特色を持つものであつた。箕の衰退は生業である農業の劇的変化に余儀なくされていったことは言うまでもないだろうが、もう一方でそれと平行する製作後継者の不足事態もある。この黒沢における箕づくりも、このような推移に圧されて、決して楽観視される状態とはいえない。これまでに、失われようとする民俗の注目に力点が置かれるとともに極めて異色の民俗資料の収集ということから、黒沢の箕づくりに対しては十指近くの報告がある。しかしながら、詳細な報告は少なかった。特に製作過程の大筋は捉えられてはいても、そこにおける技術的な伝承や技法にまつわ

る言い伝えなどには注意が払われずにきたが、この調査では民俗資料としても忘れてはならない部分として注視しながらかなり細部まで求めている。例えば主材料がイタヤカエデとするが、それだけで箕は成り立たない。補助材料によるフジヅル、ネマガリダケ、桜皮の採集方法・時期・材料の良し悪しなどは技術的な面での秘するところも多いが、それにも及んで資料が収集されたのはまたとないことである」「太平箕は技術保持から、製作、そして製品の販売を全て自らおこなっている、まさに職人としての存在は、箕そのものが長い間の人びとに享受された稲作生業文化と深い関わりをもつほどの内容があることを意味していよう」と記しておいた。この箕こそは「太平箕（おえだらみ）」と呼ばれてきたもので、太平川流域でも黒沢でしかつくられていない。ただ黒沢集落といっても稲荷・野崎・館越・砂子沢の4地区に分かれていて、昭和30年代では世帯数が117戸であったが、この箕作りに全く携わらない家は2軒だけであったとされてきた。

本稿では、この「箕を売る」ことについて民俗文化の一端を述べるものだが、太平箕は通常、一人の制作者が自ら行商販売をし、時には修理、補修まで、一貫しておこなわれてきたのであった。しかし後に「太平箕工芸組合」（組合創立時期は不明だが、恐らく昭和3年には結成されていたと思われる）が組織されたことから、作り子（制作者）ばかりではなく売り子（販売者・商人）の専職もできてきたらしいのである。このうち売り子専門業をしたのは稲荷の利部東市と野崎の佐々木辰四郎であったとするが、平成12年の時点では、組合人20人、制作者14人、専門販売者は1人、となっている。こうした売り子による行商が独立しておこなわれるようになるには恐らく明治以降は近代化産業や経済流通の発展に大きく影響され、販売専門者の確立がなされたのではないかと考えられる。

そこで、佐々木辰四郎の売り子業を述べる前に、作り子の田口召平氏（昭和12年 / 稲荷生まれ）は近年まで専業で箕づくりをしながら、また、自ら箕の売り子ともなって各地を渡り歩いたということの聞き取りをもとに、太平箕の「箕売り習俗」一端を記しておきたい。

箕作りは主に冬期間におこなわれるもので、出来た箕を行商してまわる時期は農繁期が多かったとされるが、春3月に農家では種籾を水につけて芽を出させる作業が始まると、箕を何十枚も担いで行商に出る。作り子が何人もいてもそれぞれ売りに歩くものだが、この行商には縄張りはないとされている。それぞれ暗黙の了解で、思いのままの販路を開拓していくのが恒であったらしい。だから、かつては太平箕ばかりではなく、秋田県内でも摩当箕（旧鷹巣町）、馬場目箕（五城目町）、心像箕（旧西仙北町）、雲然箕（旧角館町）、三又箕（旧山内村）、笹子箕（旧鳥海町）などがあっても、それら地域とも競合しながら箕売りをしていったというのである。そうした競合による箕売りは、その土地風土に合った箕の製品の改良ともなり、それぞれに工夫技術にも繋がっていったとされる。

召平氏によれば、最初に父親と箕売りの行商に出た地域は阿仁合（阿仁町）であったという。召平氏の父親は大正時代から昭和17年、18年頃の戦中までかけては、主に虻川（旧飯田川町）や脇本（男鹿市）などで開かれる「暮れの市」で箕売りをしてきたという。後にその跡を継いだ召平氏はやがて、鹿角郡地方の小坂（小坂町）、大湯（鹿角市）、花輪（鹿角市）、毛馬内（鹿角市）などの定期市の立つところでの販売もしたという。ある時、田口召平氏が二ツ井（旧二ツ井町）地方に箕売りに出たところ佐々木辰四郎と行商場所がたまたま重なり合ったという。すると、辰四郎の提案で「電柱と電柱の間（約一丁）でどれだけ売れるか、競争だ」と言われ、街道の左右を分けて売り歩いたこともあった、というのだ。辰四郎は売り子専門であったが、売り回る土地はこうして重なり合うこともあるものだったらしい。

秋田県内でも、遠地へ箕売りに出る時は、朝の2時、3時という暗いうちに起きて30枚、50枚行李の箕を背負い、秋田駅から汽車で目的地までいくことが多かったとされる。しかしこれらは後に、バイクやライトバン自家用自動車で各地に赴いて行商することになるのである。

昭和25年頃から32、33年頃までは山形県の農協を通じて委託販売もするなどもあって生産量も増し、一人前の箕の作り子はひと月に100枚つく

るものだといわれてきた。記録によれば昭和30年に箕の生産高は最高潮を迎え、年間50,000枚を数えた(「太平箕工芸組合記録」というが、これは戦後における米の増産政策に起因して箕の生産枚数が増加したものと推察される。しかし、箕売りの方法については従来の作り子が自ら売り子となって行商をする方式が圧倒的であった。そのため、一行李^{ひとこり}を背負いながら、集落を廻り一軒一軒、家々を訪問しながら売り捌いたという。一行李とは一纏めを意味し、箕の30枚の場合もあるが、たいていは50枚として、それを半分にして裏表に重ねて束ねたものだ。背負うときにはこの一行李を横にして背当てして荷縄で背負って売り歩くのであった。

箕売りには北海道に渡ったこともある。明治19年、黒沢の加藤政吉は北海道への箕売りを志し、道内は勿論で樺太まで販売をしたとされる。政吉はその後一度も黒沢には帰らず北海道で死を遂げるが、彼の功績を称えた碑は黒沢稲荷の政吉生家敷地内に建立されている。政吉が箕売りをした頃はといえば、北海道では稲作はほとんどみられない時期で、箕は専ら畑作としての馬鈴薯栽培に用いられたという。このため畑作農具としての需要も多かったらしい。箕は船便で、当初は北前船といった船便で土崎湊から松前や小樽(北海道)の湊に下ろされたものという。こうしたことから、昭和20年以降もまた「塩っぱい河(津軽海峡)」を渡らないと作り子、売り子の箕に関した一人前とは見做されない、ともいわれたとする。そのため、召平氏は昭和30年代にはその「塩っぱい河」を渡り、釧路から十勝平野一帯を売り歩いたというのだ。

北海道への販路拡大にはもう一つの逸話があった。それは、大正年代からアジア・太平洋戦争前頃まで、黒沢の佐藤重郎が森町(北海道)に一軒の小家を設け作業場兼事務所兼宿泊所として住み着く。そこに箕の底部分(伸し烏賊状のもの)だけを編み上げたものを大量に船で運び込むと同時に太平箕の作り子たちを呼び入れ、この小家でアグド止め、竹付け、仕上げをして大量の箕をつくりあげた。その箕を今度はまた、作り子たちが売り子となって北海道一円に売り捌いていったというのである。これは一種の「松前出稼ぎ」というような

ものであったらしい。こうして北海道にも箕売りが成り立ったのである。

太平箕工芸組合の記録によれば、昭和25年の生産高は40,000枚を超えていて、戦後における箕の需要が益々高まりをみせ、この年には24人もの人が箕売り先として関東、関西方面までいったことが知られる。この頃、秋田近県でも箕の販売を山形県の庄内地方や尾花沢地方の大石田などに進めて、岩手県では浄法寺(二戸市)、青森県では津軽地方を主な箕売り先としていたようである。召平氏は昭和30年代では秋田県内はもとより盛んに県外を売り先としていたらしく、この隣県をはじめ、新潟県、群馬県、長野県までもいったと述べている。

新庄(山形県)から南に下った大石田町の西に次年子地区があるが、ここにも次年子箕がある。次年子箕は笹子(旧鳥海町)から移住した人びとが、笹子の箕づくりも携えていったらしく、地名も笹子に倣い次年子と付けたという伝承があるところだ。召平氏はある時、新潟地方に売り歩いているうち、次年子の人の箕売りを知るようになったが、その箕というのは次年子箕ではなく太平箕であったのである。次年子箕そのものはウリハダカエデで作ったものであったことから、あまり丈夫ではないとされ、太平箕を安く仕入れて、それを販売していたらしいというものだった。どうも、太平箕の良質さはこうした他の箕づくり人びとにも認知されていたらしいのである。

箕の値は時代によって変化が大きく、また組合で一応の値段を決めるが、それは作り子の標準値段であって、売り子の値段とはかけ離れていた。召平氏によると、昭和26、27年頃の卸値が一枚230円位だったらしく、売り子はそれに三掛け、五掛け、といて三倍、五倍の値段で売ったものという。

さて、箕売り習俗では特異な存在である佐々木辰四郎の場合はどうであろうか。

佐々木辰四郎は明治37年(1904)5月2日に黒沢野崎生まれで、昭和42年(1967)7月、64歳で亡くなっている。家業は、辰四郎が残した名刺に「主要食糧集荷業」とあり、糲摺精米・酒類缶詰・味噌醤油・箕造販売と業務内容を記していたこと

でわかる。この名刺には「箕造販売」として書かれているが、箕作りはしたことがないとされ、専ら箕の販売をしたのであった。秋田県内各地で製作されていた箕では、雑貨商店を構えて小売業のような方式で各地に商う者もいたが、黒沢稻荷の利部東一は商店を持たずに太平箕売行商を専門にしていたことが知られているほか、辰四郎は雑貨業を営み、そこで専売的に箕を扱い行商をした特異な存在であった。

辰四郎による全国各地への行商記録は昭和9年の秋田県種苗交換会で販売したのから、昭和46年までのA5判ノートと手帳類である。その他に地図や領収書が残されている。特にノート、手帳には行商年月日と行商先地、箕の販売枚数、売上高の一部、宿泊先、などが記されているものだ。それに名刺もまたたくさん遺されることから、恐らく販売先や得意先で交わしたものとみられる。

これら資料によると箕売りの行商方法は、売り先地の比較的駅に近い旅館などを拠点としていたらしい。これは、予め決めていた売り先地へ鉄道貨物で箕を大量に送り込んだり、箕が不足すると手紙、電報などで追加してその駅まで届けてもらうことが出来るからであった。ついで、現地では自転車やバイクなどを借りていて、その拠点地から遠くまで販売していたことも分かる。

行商による太平箕の種類には大箕・中箕・小箕の、凡そ3種に分けられるが、大箕は糶屋、味噌醤油屋、酪農家などに需要があり、小箕は米五升上げとしていた。最も多く使われたのが中箕で、一般農家の必需品となったものである。しかし、この太平箕というのは地元や秋田県内で知られた名であったが、辰四郎行商記録には屢々「秋田箕」とか「藤箕」という記述がみえ、「太平箕」という名称は記されていない。これは、秋田県外では太平箕の名はあまり通じていなかったのか、その名を普及させなかったのか、真偽は知るところがない。更にまた、ノートにびっしりと貼られた名刺をみると、各地での農協や荒物店(商)などが散見する。これらとの取引は主に箕を数十枚単位で卸したと考えられ、その領収書なども存在することから卸業としての箕売り方法も採り入れたらしい。

次に、この記録資料から大まかに年代順に販売

地を示しておきたい。

昭和24年(1945)/ 静岡県

昭和27年(1952)

十月 / 秋田県北秋田郡鷹巣・藤琴

昭和28年(1953)

一月・二月 / 千葉県

三月 / 静岡県

十月 / 秋田県北秋田郡米内沢・二ツ井町

十一月 / 秋田県鹿角市毛馬内・能代市・秋田市

昭和29年(1954)

二月 / 静岡県 三月 / 静岡県

九月 / 秋田県北秋田郡米内沢・上小阿仁村沖田面・鷹巣町・二ツ井町

十月 / 秋田県北秋田郡米内沢・鷹巣町鷹巣・阿仁町阿仁前田・鷹巣町七日市・二ツ井町切石

十二月 / 茨城県・千葉県

昭和30年(1955)

一月 / 千葉県 二月 / 静岡県

三月 / 茨城県・埼玉県 五月 / 埼玉県・千葉県

七月 / 茨城県・千葉県 八月 / 茨城県・千葉県・新潟県

十月 / 秋田県鹿角市毛馬内町・小坂町 大館市十二所町

十一月 / 千葉県 十二月 / 千葉県

昭和31年(1956)

一月 / 茨城県・千葉県

二月 / 千葉県・茨城県・静岡県

三月 / 静岡県・(福井県)・(富山県)

四月 / 静岡県

五月 / 栃木県・埼玉県

六月 / 栃木県・福島県

七月 / 福島県・(栃木県)・新潟県

八月 / 新潟県・(山形県)

九月 / 山形県

十月 / 山形県・秋田県能代市・北秋田郡

十二月 / 千葉県

昭和32年(1957)

一月 / 静岡県

二月 / 静岡県

三月 / 静岡県

四月 / 静岡県・(埼玉県)

五月 / 神奈川県・静岡県

六月 / 栃木県・福島県
七月 / 埼玉県・新潟県
八月 / 新潟県
九月 / 山形県
十月 / 秋田県大館市・鹿角市花輪町・毛馬内・
鹿角郡小坂町
十二月 / 静岡県

昭和33年(1958)

一月 / 静岡県
二月 / 静岡県
三月 / 大阪府・宮崎県
四月 / 埼玉県
五月 / 埼玉県・(静岡県)
十一月 / 秋田県大館市
十二月 / 静岡県

昭和34年(1959)

一月 / 茨城県・千葉県
二月 / 千葉県・静岡県
三月 / 静岡県・愛知県・京都府・兵庫県・
宮崎県・大分県
四月 / 大分県
五月 / 福島県
六月 / 山形県
七月 / 新潟県
八月 / 新潟県
九月 / 新潟県・秋田県由利本荘市・
由利郡西目町・由利町
十月 / (合川町)
十二月 / 栃木県・茨城県・(福島県)・埼玉県

昭和35年(1960)

一月 / 茨城県
二月 / 静岡県
三月 / 静岡県・大阪府・大分県
四月 / 大分県・静岡県
五月 / 静岡県
六月 / 栃木県
七月 / 新潟県
八月 / 山形県 / 新潟県
十月 / 秋田県北秋田郡鷹巣町・鹿角市花輪町・
大湯町・大館市十二所
十二月 / 千葉県・茨城県

昭和36年(1961)

一月 / 千葉県
二月 / 千葉県・静岡県
三月 / (静岡県)・栃木県・千葉県
四月 / 千葉県
五月 / 山形県・埼玉県
六月 / 千葉県
七月 / 新潟県
八月 / 新潟県・(千葉県)
九月 / 山形県・秋田県山本郡・大館市
鹿角市花輪
十二月 / 千葉県

昭和37年(1962)

一月 / 静岡県
二月 / 静岡県
三月 / 大阪府・宮崎県・大分県
四月 / 千葉県
五月 / 山形県・(福島県)
六月 / 栃木県・福島県・山形県
七月 / 栃木県・福島県・山形県
八月 / 新潟県
九月 / 新潟県・秋田県山本郡琴丘町・二ツ井町
能代市・合川町
十月 / 秋田県北秋田郡合川町・二ツ井町・
藤琴町
十一月 / 秋田県
十二月 / 埼玉県・茨城県

昭和38年(1963)

一月 / 茨城県
二月 / 静岡県
三月 / 千葉県・茨城県・福島県
四月 / 千葉県・(栃木県)
五月 / 千葉県
七月 / (山形県)・新潟県
九月 / 新潟県・(福島県)・千葉県

昭和39年(1964)

一月 / 静岡県
二月 / 静岡県・(秋田県)
三月 / 静岡県・大分県・宮崎県
六月 / 埼玉県・茨城県・栃木県
九月 / 千葉県
十月 / 秋田県男鹿市・由利郡岩城町・大曲市

昭和40年(1965)

一月 / 静岡県
 二月 / 静岡県
 三月 / 茨城県
 四月 / 茨城県・千葉県
 七月 / 千葉県
 八月 / (千葉県)
 九月 / 千葉県
 十二月 / 千葉県
 昭和41年(1966)
 一月 / 千葉県
 二月 / 千葉県・静岡県
 三月 / 静岡県
 四月 / 静岡県
 五月 / 茨城県
 六月 / 茨城県
 七月 / 青森県
 八月 / 山形県
 九月 / 青森県
 昭和42年(1967)
 一月 / (埼玉県)・(静岡県)
 二月 / 千葉県
 七月 / 茨城県
 九月 / 青森県
 昭和43年(1968)
 五月 / (茨城県)・(群馬県)・(長野県)
 六月 / 青森県
 昭和44年(1969)
 六月 / 青森県
 七月 / 青森県
 九月 / 青森県
 十月 / 青森県
 昭和45年(1970)
 三月 / 茨城県
 四月 / 茨城県・(千葉県)
 五月 / (千葉県)
 六月 / 青森県
 七月 / 青森県
 八月 / 青森県
 九月 / 青森県
 昭和46年(1971)
 四月 / 栃木県
 五月 / 千葉県

六月 / 青森県
 九月 / 青森県
 十月 / 青森県

* ()の地名は、直接行商したものではなく、注文や卸店との取引と思われる地域を記した。辰四郎は昭和42年で亡くなったため、その後は子孫が引き続き行商を行った。

この手帳による箕売りの行商記録から、昭和30年代前半は一年のうちで11月を除いた終年を行商していたことがわかり、後半になると次第に陰りがみられ、昭和40年代になると急速に行商が衰退していることがわかる。こうした辰四郎の東北地方の箕売り先は、昭和32年から山形県入りをし、昭和35年からは福島県にも向けられ、この年から新潟県も箕売り先の行商圈となっている。青森県は昭和41年から徐々に行商圈に向けられているが、この記録の後年である昭和42年から46年(最終年)はほぼ一色に青森県となっている。この原因は恐らく、日本の高度成長時代にあって農業の機械化が進むことにより従来の農具の使用も衰微したことによると同時に、佐々木辰四郎が病弱となったことにも起因しているらしい。一年の箕売りの箕売りの時期を見ると、1月から3月頃までは静岡県が最も多く、次いで千葉県、茨城県であることが分かっていよう。昭和34年になると販路拡大のためか九州宮崎県などがみられ、一部関西方面に行商をしていた。この季節は秋田での積雪はまだまだ多いことから、勢い西に向けられたものだったろう。この傾向は前年12月の秋田では降雪期となるが、その影響の少ない関東方面に向けられたのはそのためであったと考えられる。しかも、戦前は盛んに太平箕の作り子たちは売り子となって北海道に渡り箕売り行商していたのだが、これらの手帳記録には全くみられていない。辰四郎は北海道に箕売り先の食指が動かなかつたのは、厳寒降雪を避けていたことにあるのかもしれない。結果的に辰四郎は箕売り先のほとんどを本州内として、農繁期となる冬場でも暖かく降雪の少ない南、南へと販路を向けたことにあるに違いない。

だが、それでも11月期が全く箕売りの行商がおこなわれていないのは、一体どうしてであろうか。案ずるに、兎も角、箕づくりの習俗では11月は「荷縄外し」という行事を盛大におこなうことに

より、この月はほとんど休みとしていたのである。つまり出来上がった箕の数(在庫)が少ない時期と重なり合うのだ。他方、箕売り先の農家でも11月は、「ニワ洗い」「夷講^{えびすこう}」などといった収穫祭に近い行事がみられることから、この時期は箕の売れ行きが悪いとみて、売り子の活動も全面的に休むものだったに違いない。

こうした箕売りの習俗をみてみると、田口召平氏の言うように、箕売り先を知らない土地に向けることは生半可な気持ちでは為し得ないとし、そこで会う人びととの会話を通じ、時には太平箕の箕づくり伝承の古さや良質さを直截に伝えたり、また箕に対する特別な信仰を安にして売ることが出来る利点もあるというからだ。しかも、この直接的な箕売りでは、売り回った土地土地で既に出回っている箕にも関心を寄せ、その技法や箕作りの背景にある文化的なことを太平箕に活かすことが出来るためでもあるという。それを例えば、召平氏によると、津軽地方(青森県)に箕売りにいくことも多かったが、そこにも地域独特な津軽箕といわれるものがあって、それはフジツルとヤマウルシを主な材料としてつくられた箕であるが、太平箕と違って作り目が粗いものだが、これを学んで津軽地方に合った箕として売るという手法も採り入れてきた、というのである。

畢竟、こうした太平箕の箕売り習俗をみると、作り子が売り子になり、行商という手法によって、農家なり使用者に直截売り込むシステムを頑なに保持してきたことになる。それは近世では既に完成されていた作り手である諸職工と販売を専業とする商人に、ほぼ分業されていた経済流通とはまるで反対の立場を取るものであった。太平箕は作り子が居職の形態は採るものの、自ら売り子となって箕売り行商する方式を採ってきたのは、箕そのものがプリミティブな伝承を内包していたからに違いないと思われる(齊藤壽胤)。

佐々木辰四郎氏行商関連資料と田口召平氏箕取材メモから

齊藤壽胤氏より、佐々木辰四郎氏の箕行商資料のことを聞いたのは平成17年頃のことであった。

当時太平稲荷集落へ行き、箕の制作方法について聞き取りを行っていたが、どの人も、行商の話になるとあまり話したがらないような印象を受けた。箕は仲買人が箕を販売することもあるが、自身で作った箕を販売することが多い。行商先を公表することは、商売敵を増やすことになるからであろう。齊藤氏も、当時辰四郎氏の行商記録を全て見せてもらったわけではなく、一部分を見せてもらっただけであったという。大切そうに1頁を開くが、のぞきこむようにするとすぐに閉じられてしまったということだった。辰四郎氏にとって、この行商記録は人生を共に過ごした大切なものだったのであろう。

令和3年、田口召平氏から佐々木辰四郎氏の行商記録を入手したとの連絡をいただいた。辰四郎のお孫さんが所蔵しており、御自身では管理できないため、田口氏のもとへ預けたいということであった。すぐに田口氏を訪れ、資料を見せていただいたが、あまりにも膨大で多岐にわたるため、翌年頃から資料を借り受け、写真撮影ならびに資料整理と記載されている内容すべてをデータ化する作業を行った。

齊藤氏も記しているとおおり行商記録は、掌におさまるサイズの手帖と、子どもが使用したノートに県別に貼られた名刺類、領収書や手紙、各地の地図など多岐にわたる。手帖には箕の販売地や金額だけでなく、日記形式になっており、その日どこへ行き、何を購入したかも詳細に記されている。それらの記録は、東京文化財研究所編『箕—自然を編む知恵と技』に掲載され、詳細をみることが出来るが、齊藤氏の今回の論考により、太平地区の歴史の変遷や何故箕作りが太平地区に定着したのか、また聞き取りから当時の行商の様子がよりあきらかになってくる。

現在佐々木辰四郎氏行商資料を所蔵している田口召平氏は、自身でも箕を制作、販売していた。田口氏から箕づくりについての聞き取り内容や、当時当館に寄贈を受けた箕および箕作り道具一覧については既に本誌40号に掲載している。他にも田口氏は自身の箕作りの思い出を記した「箕作りの記」や、各地の箕について調べた取材ノート及びメモ類をたくさん残している。昨年度からそ

れらを見せていただくことができ、これらの整理も行って来た。

表1は、2016年に田口氏より追加で寄贈された箕および箕作り道具の一覧である。そこに田口氏が自身で聞き取りを行った内容を「田口メモ」として付け加えた。

現在、県内のみならず箕を制作できる職人は急激に減少している。箕は古くから日本全国でさまざまな用途で用いられ、日々の暮らしに欠くことのできない道具であった。齊藤氏も記しているように、箕は年中行事や人生儀礼の中で呪具としても用いられる特別な民具である。秋田県内でも行事の中で箕が使われており、それをまとめたものが表2である。

箕作りは、以前より箕の需要が減ったことや、複数の材料から作るために複数の技術が必要とされるため衰退していきつつあり、またかつて箕作りを行っていた記憶さえ、集落から消えていきつつある。そうした中、田口氏が収集した箕および箕作り道具や、田口氏が書き留めた記録は貴重な資料であり、今後どのように活用していくかについても引き続き検討していきたい(丸谷仁美)。

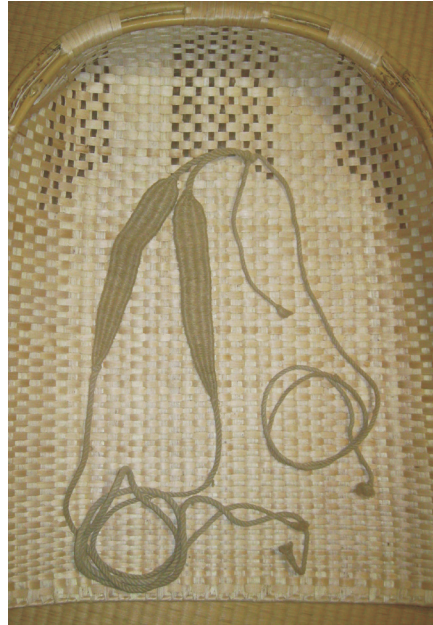


写真3 佐々木辰四郎が箕売りのために特別に作らせたと思われる荷縄（麻紐製）①



写真4 佐々木辰四郎が箕売りのために特別に作らせたと思われる荷縄（麻紐製）②



写真1 佐々木辰四郎が書いた箕売りの記録



写真2 祭礼の出店に出された箕（秋田市太平）

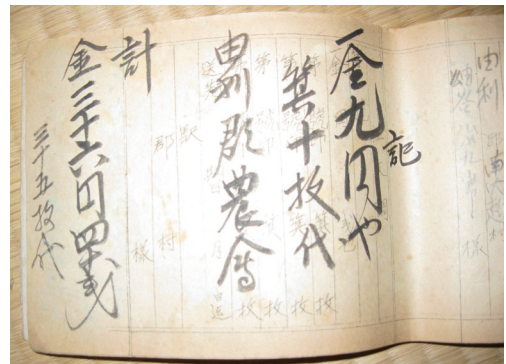


写真5 後年、佐々木辰四郎は農協などにも箕を卸していた

表1 田口召平氏寄贈箕および道具等

1) 材料および道具

太平箕 (秋田市太平)

	分類	番号	名称	寸法縦	横	高さ	備考
43	道具	1	キダチ	87	3	1	初代の田口久治氏が使用したもの 太平
44	道具	2	ケズリ台と大箕のハネギ	ケ7 ハ98.5	ケ7.7 ハ2.3	ケ100.5 ハ1	S.U氏使用。息子のS氏より譲り受けた。ハネギは大箕用
45	道具	3	箕作り板	101.7	29.2	2	クリ材
66	道具	4	太平箕のタケをおさえる縄	32.5			
67	道具	5	ツカミ	30	13	3	田口氏の祖父の源治郎氏が熊谷政太郎氏に言った時に使用していたものを田口氏が再現。縁とイタヤとをつける時に使う。桜材とつるはぶどう皮を使用 タケ曲げがきちんとできていれば、ツカミは押さえる程度で良い。
68	道具	6	ツカミ	35	13	3.5	田口氏の祖父の源治郎氏が熊谷政太郎氏に言った時に使用していたものを田口氏が再現。木の材質は不明。つるはぶどう皮を使用 タケ曲げがきちんとできていれば、ツカミは押さえる程度で良い。

次年子箕 (山形県北村山郡)

	分類	番号	名称	寸法縦	横	高さ	備考
2	材料	1	サワグルミ材	83	1.8	0.1	製材所でサワグルミのツルの良い所を製材してもらう。 だいたい2cm×(木の大きさ)×90cmぐらいに切り、材は大工さんにカンナで削ってもらう。
3	材料	2	サワグルミ材	37	1.6	0.05	これは使う人が自分で削る。次年子箕の後ろに入れるもの。 ワラの長さ82cm(田口メモ: H27.6.27 K.H氏。次年子箕のタテ材に使う。小束が一枚分。短い材は継ぎ足して使う。他、フジ、オッカ材、ワラ(亀ノ尾)、小刀一丁。
9	道具	3	箕作りゴザ	88.3	89		ヒゾをはめる穴がある。傷んでいる部分はゴザを巻くので傷む(田口メモ: 箕作りゴザ専用。K.H氏さん使用。S40年近くまで使っていた)
4	道具	4	小刀	①刃7.4 ②刃1.9 ③刃0.3	①柄1.6 ②柄2 ③柄10.1		次年子箕を加工する小刀
5	道具	5	ヒゾ	①79 ②82 ③85.5	①1.3 ②2.5 ③2.3	①0.6 ②0.8 ③0.9	太平箕でハネギにあたる道具
6	道具	6	ヒゾダケ	①86.7 ②89	①1 ②1	①0.4 ②0.3	太平箕でコハネギにあたる道具 ①折レを修復
7	道具	7	キガタナ	①92.5 ②96.5	①4.5 ②5	①2.3 ②2	ナシ材 フジを押し込んだり、箕の寸法を測ったりする時に使用する。
8	道具	8	次年子箕のおさえ板	①85.2 ②85.4	①15.1 ②10.5	①0.9 ②1.1	杉材

飯豊箕 (山形県西置賜郡)

	分類	番号	名称	寸法縦	横	高さ	備考
56	道具	1	ツカミ	29.5	4.3	2.3	飯豊箕製作道具 周囲のタケをつける際におさえておく道具
57	道具	2	キリ	①径1.3 ②23.5 ③23 ④23	①11.5 ②2.1 ③2.5 ④2		飯豊箕製作道具

62	道具		小刀	①13.3 ②13.7 ③21.6	①2.5 ②3.8 ③22	①0.7 ②1.5 ③1.6	飯豊箕製作道具
65	道具		刃	①14.9 ②13 ③17.7 ④12.7 ⑤11.7	①1.2 ②13 ③17.7 ④12.7 ⑤11.7	①0.5 ②0.3 ③0.3 ④0.3 ⑤0.2	飯豊箕製作道具
15	道具		飯豊町で使用した ナタ	①柄16.3 ②柄7 ③柄1.2	①刃25.3 ②刃7.4 ③刃0.9		フジを切ったりした。石にぶつかっても大丈夫なようにフジヅルをひっかけるようにした。
16	道具		飯豊町花生で 使用したナタ	34	15.6	3.4	オッカの木を割る時に使用した。
17	道具		ツカミ	28.4	4	1.2	
18	道具		キリ	19.7	2.5	2.4	木の柄に金属の輪がついており、そこでおさえている。
19	道具		小刀	15.2	2.6	1	ブドウの皮のツルで、結び目の出ないように止めている。
20	道具		材料を引いておく縄	17.5	4	0.5	

谷ノ口箕（山形県米沢市）

	分類	番号	名称	寸法縦	横	高さ	備考
10	材料		谷ノ口箕の材料 (ツケギ)	86	1.5	0.05	ヤマウルシを芯にしてフジを幅広く切り、ヤマウルシに包むようにして使用する。
11	材料		谷ノ口箕の材料の ヤマウルシ	87	0.5		ヤマウルシは小刀で加工する（田口メモ：H27.7.3 米沢市大字長手 S.H氏 S10.5生。M氏の弟子（H氏）の妻から材料貰う。谷ノ口箕材。箕材山ウルシ3把、ツケギ（タラ材）※3把の方はヤマウルシ材。※ツケギ一把は横材の芯に使用。これを薄いフジで包み込む。杉・松など製材所で造りカンナがけて用いる）。
14	道具		谷ノ口箕で使用した ナタ	①柄11.3 ②柄13.1	①刃18.3 ②刃15.7		（田口メモ：S.M氏より ナタ2丁 27.7.3）
42	道具		ハネボウ	64.5	1.2	0.4	①オエダラ箕製作道具のコハネギにあたる。
40	道具		ハネギ	80	2.3	0.7	フジなどを入れた時に曲がり直すために入れた道具②
39	道具		打込み	37.7	4	1.2	谷ノ口箕製作道具③フジを織り込む時に使用する
41	道具		キガタナ	102.5	3.7	1.3	④フジを織り込む時に使用する。

面岸箕（岩手県二戸郡）

	分類	番号	名称	寸法縦	横	高さ	備考
46	材料		面岸箕の材料	径1.5	115	5	岩手県一戸町。サルナシ（コクワ）の横の部分で、中の芯を抜いて使用する（田口メモ：岩手県一戸町面岸箕材 T.I氏、T.K氏 サルナシ）
47	材料		面岸箕の材料	4.3	92.5		シロヤナギ
宮床箕（宮城県黒川郡大和町宮床）							
48	道具		宮床箕を作成するための道具	4.5	79.5	1.2	A.S氏使用
49	道具		宮床箕を作成するための道具	①95 ②85.1	①1.6	①0.4 ②0.4	A.S氏使用
51	道具		大箕のハネギとコハネギ	ハ①94.2 ハ②92.4	コ①86 コ②86.5	ハ①2.5 ハ②2 コ①1.1 コ②1	A.S氏使用

2) 箕製品
秋田県

番号	名称	寸法 奥行	寸法 幅	寸法 高さ	縦材	横材	縁材(芯)	カラミギ	墨書等	備考(田口メモ)
1	オエダラ箕	63.5	68	16	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		山形県白鷹町荒砥から入手。T.平成氏が営む精米所で使用していた。箕先が細かいのが特徴(オエダラ箕 イタヤ フジ カバ 根曲竹 収集場所 山形県西置賜郡白鷹町荒砥 T.S.氏。平成27.6.15 父の代精米所を営む。箕は他数枚あったが一枚と異なる。※かななり技のついた作である。カバの入れ様から見るに注目の可能性有り 裏に墨書あれど判読不明。かななり古い作り)
2	オエダラ箕	64.5	69	15.5	フジ	ヤマウルシ	ネマガリダケ	ヤマウルシ	昭和三十四年十月十日新調 / 代金五百円 / ○にヤ 舟山	ウルシ箕(田口メモ: 昭和三十四年十月十日 代金五百円新調 ○にや 船山の墨書 入手平成27.6.16 西置賜郡飯豊町大字中 F.S.氏さんからオエダラ箕)
3	オエダラ箕	74	77.5	17	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ	昭和拾四年十一月 / 島山清吉 / ■吾 / 一七〇〇	「昭和拾四年十一月 島山清吉 買? ○の中に与 ■吾 ■」と墨書
4	オエダラ箕	68	64	17	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ	昭和卅年 / 金佐々木氏 / 拾壹月貳日	由利本荘市鮎瀬から入手(田口メモ: H.M. 屋号与 惣左エ門 平成14.9.10求む 昭和十四年十一月 島山清吉買う 一七〇〇? 本荘市鮎瀬字鮎瀬 H.M.氏)
5	オエダラ箕	65	61	15	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		昭和卅年 やまの下に五 S 氏 拾壹月貳日」と墨書
7	オエダラ箕	65	67	16	フジ	ヤマウルシ	ネマガリダケ	ヤマウルシ	○に吾 / 昭和参拾六年拾月 / 代金五百円	伊田ヤ箕。雄和町西ノ又から入手(田口メモ: 雄和町西又 S 氏宅 から太平箕 平成10.9.5 イタヤ箕 昭和三十年拾壹月貳日 山に五 S 氏の墨書)。
8	オエダラ箕 (アクトリ箕)				フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		田口召平氏作。昭和の終わり頃製作(田口メモなし)。
9	オエダラ箕 (サキシバリ箕)				フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		「○の中に五 昭和参拾六年拾月 代金五百円」の墨書 本荘市館から入手(田口メモ: ウルシ箕 昭和三拾六年拾月代金五百円の墨書あり 本荘市内越 K.C.氏より平成14.7.31求む)
10	ツクリジョウゴ	径 51.5		26.6		イタヤ	イタヤ			太平稲荷地区の米店で使用した。
11	ツクリジョウゴ	径 50.5		25		イタヤ	シナ			太平稲荷地区の米店で使用した。米を容器に入れる際などに使用する。サキシバリ箕は通常作らないが、特別な注文があるとする(その際、タケノシをしたタケは使用せず、ネガマリダケの曲がりを逆に利用して製作する(タケの曲がり方に反して曲げる)
12	雲然箕	83	85	14	フジ	イタヤ	ネマガリダケ		昭和拾九年拾壹月貳拾参日 / 仙北郡雲澤村雲然村田ヨリ買受 / 農産物品評會 出品優位入選 / 代價金四拾伍圓也 / 大蔵工場備	太平では1~2人ぐらいいしか作れる人がいなかった。端を縫っている。箕のように編む(田口メモなし)
13	雲然箕	50	60.5	14	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		「大蔵工場」とあるのは精米所だった。 (田口メモ: 収集は平成27.4.11 仙北市小淵野宇山崎 O.S.氏(神職) 大蔵工場備 ※此の箕、大蔵精米所が所有、廃業の折当方で保管。昭和拾九年十一月二十三日 仙北郡泉沢村雲然村 Mヨリ買受 農産物品評會出品 優位入選 代價金四十五圓也と墨書)
14	雲然箕	49.5	63	13	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		昭和30年頃購入(田口メモ: 大森町水沢 F 氏から平成12.4.23求む 雲然箕 イタヤとフジ スミカバと中カバを多用 彼の話によれば昭和30年頃これを買い求めたとか。何かの展覧会用に出品用に作ったものとか、それを先代が買ったもの)

番号	名称	寸法 奥行	寸法 幅	寸法 高さ	縦材	横材	縁材(芯)	カラミギ	墨書等	備考(田口メモ)
15	雲然箕	59.5	53	15.5	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ	昭和四十年八月 / 千参百円 / ヤマに久	「昭和四十年八月 千参百円 山の下に九」の墨書シバリ箕。(田口メモ: S61.11.26 大曲市松倉大川原 S.Y氏シバリッコ 昭和四十年八月 角館箕 千参百円 山に九の記有り)
16	雲然箕	64.5	66.5	16	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		(田口メモ: S47.6.15入手 ツリとカケヒモ 雲然箕 仙北郡六郷町から イタヤとフジ 特徴 掛け紐 ツリ・ニギリキ)
17	雲然箕	64.8	71	15	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		(田口メモ: 西仙北郡西仙北町強首 S氏から平成9.10.28物々交換する)
18	雲然箕	61.7	49.5	18	フジ	ヤマウルシ	ネマガリダケ	ヤマウルシ		シバリ箕(田口メモ: サキシバリ箕 角館町雲然産。ウルシ フジ 根曲り 平成4.6.11入手 大曲市内小友から入手 交換する 雲然箕 イタヤ フジ)
19	雲然箕	69.5	84	15	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	イタヤ		雲石から入手。雲石では「秋田箕」と呼んでいた。ミツカクラクリに特徴あり(田口メモ: 雲然箕(中箕) イタヤ フジ ミツカクラクリに特徴あり。収集日平成27.4.11 岩手郡雫石町西根上生堀501 父 S,T氏 息子 S,K氏 (S18.12.21生) 求む。昭和35~40年頃買った(秋田箕)
20	摩当箕	78	93	19	イタヤ	イタヤ		イタヤ		阿仁前田で入手。T氏が購入。T,Y氏作。特別に作ってもらった。カカト部銀紙で補修(田口メモ: 摩当箕 キツクリ)
21	摩当箕	77.5	96	19	フジ	イタヤ		イタヤ		12と親戚の人が製作。鷹巢のプロが修理している。太平では、良い箕は馬があがつてもつぶれない箕と言っていた。布の補修跡(田口メモ: 平成27.3.21収集 北秋田市小又字新屋敷 O,S氏 (T14.10.29生) 父 E氏購入 母 R氏補修 昭40年代にイタヤ材で補修 摩当箕)

秋田県外

研究報告番号	名称	寸法 奥行	寸法 幅	寸法 高さ	縦材	横材	縁材(芯)	カラミギ	墨書等	備考(田口メモ)
22	ワラ箕	66.2	68	15	ワラ	オッカ	ネマガリダケ			備考(田口メモ) 正月のモチ取りに使う箕だった。普段よりワラを使うので粉が落ちないのが特徴。この箕はK氏以外は作らなかつた。亀の尾を使用するのは普通のワラより長く伸びるため(田口メモ: 入手平成27.6.17 大石田町次年子荒小屋 K, 平成氏作品(S8.2.4生) わら箕 昭25年頃の作。ワラは品種(亀ノ尾)を使う。特に正月の餅取り用。普通よりもワラを使うので粉が落ちない為)
23	飯豊箕	61	54	14	オッカ	オッカ	不明			飯豊箕の周辺材は特に決まっていな(田口メモ: 平成27.7.2 山形県西置賜郡飯豊町黒沢 O,A氏 祖父が昭和30年代求む ※ T,S氏のことを「箕じい」と呼んでいた)
24	津軽箕	64	59.5	16	フジ	イタヤ		ブドウ皮		大和山童子 E,G氏から入手。フジは箕面に通す。ブドウ皮で縁をつける(田口メモなし)
25	津軽箕	57	59	14	フジ	イタヤ	ネマガリダケ	ニキョウ		(田口メモ: 青森津軽箕(西目屋産) イタヤ フジ 根曲竹 ニキョウ M, 平成氏作 S50年3月入手 西津軽郡木造町から)
26	宮床箕	64	88	20	カバ(裏にヒゴ)	シノダケ	エゴノキ(外)ゾミノキ(内)	フジナワ		A,S氏作。
27	韓国の箕	58	51.5	15						(田口メモなし)
28	マワシジョウゴ(津軽)	径55	35			イタヤ	イタヤ			弘前市目屋産(田口メモ: イタヤ材マワシジョウゴ津軽地方向け(木造地方) S60年頃 材イタヤ フジ 竹 木造町 コモツ集落)

表2 市町村史から見る箕を使用する行事
年中行事

項目	実施日	内容	現市町村	出典
年越	12月31日	正月のニタママを供える。箕はアキ（その年の良い方角）の方へ向けておく	由利本荘市	由利町民俗誌
年越		ミタマ様を祀る。ミタマ様にはミタマ飯というおにぎり状のご飯を12と、ゆずり葉の上に納豆・わらび・豆腐・カブなどをお膳に並べ、箕の上に載せて座敷の隅かアキの方角、神棚などに供える。	にかほ市	象潟町史
ミタマメシ		内越：神明様に幅2尺五寸、長さ五尺のムシロを2つ折りにして棚を作り、小さな握り飯を12個(閏月は13)を膳にならべる。握り飯に箸を刺し、井桁状に交差させる。新しい箕を買った時はそれに入れた。ミタマメシは山に行くときの魔除けとして節分の豆とともに少し食べていく。 三条：年越しに12個(閏月は13)の握り飯を折箕に入れて箸を刺す。	由利本荘市	本荘市史
正月		ゆずり葉、松、昆布、ニタママ（まるいおにぎりを12個、うるう月は13個、それぞれに箸を1本立ててショワラビ、カブ、セリなどを箕に入れたもの）、年越しにとっておいた餅などを供える。 ニタママは1月7日に七草がゆにした。	由利本荘市	由利町民俗誌
正月		ミタマメシを12（もしくは13）箕に紙を敷いて並べ、その上に杉の木を15cmほどに切った箸を1本ずつ立てる。	にかほ市	鳥海町史
大正月・小正月		ミタマの飯を12（閏年は13）作って箕や盆の中に入れ、箸を供える。先祖の供え物とし、4日を過ぎれば藁で結わいて吊るして保存しておく。	横手市	大雄村史
蔵開き		正月初めて蔵を開く日。新しい箕に餅や魚、神酒をあげて拝む	秋田市	旭川郷土史
小正月	1月14日	餅つきを行うが、餅は葬式の時以外は必ず2晩以上箕やごぎに並べておいてから切り神棚に供えた。	由利本荘市	由利町民俗誌
小正月		ニダマのママと言い、小さな握り飯に箸を立てたものを12、うるう年には13作り、箕の上に置いて床の間に供える。ニダマのママはおかゆの中に少し入れて食べると腹痛が治ると言われた。	横手市	平鹿町史
小正月		ニダマママという、小さな握り飯に箸を立てたものを12、うるう年には13作り、お膳か箕にのせて正月様に供える。	大仙市	中仙町史
歯がため	6月1日	正月に供えた餅を乾燥させておき、全て手で砕いて箕に入れる。それを盆か皿に入れ、正月に鏡餅を供えた神に供える	大館市	田代町史
刈り上げの節句	9月28日	餅二升を搗いて2枚に伸ばす。稲一把に鎌1丁をそれぞれ三に入れて神前に供える。	大仙市	大曲市史
刈り上げの節句	9月29日	箕の中に鎌・稲一束と一緒に供え、恵比寿・大黒の掛け軸をかけた	横手市	横手市史
刈り上げの節句	9月29日	小屋の中に箕を置き、その中に一升餅を四角にのばして、鎌と新しい稲束一把を供えた。	横手市	増田町史
刈り上げの節句	9月29日	小屋の中に箕を置き、その中に一升餅を四角にのばして、鎌と新しい稲束一把を供えた。	横手市	平鹿町史
刈り上げの節句	9月29日	箕取餅といい、箕の中に一升餅を入れて刈った稲一束、稲刈り鎌を添えて作神様に供える。	大仙市	南外町史
刈り上げの節句	9月29日	大きな丸餅をつかって箕の中に入れ、刈稲二束を供える。一白分を箕におし、後で四角に切って同じ数を家族全員に配るところもある。	大仙市	中仙町史
刈り上げの節句	9月下旬	箕の中に稲二束とのし餅一枚を入れて供える	横手市	大雄村史
刈り上げの節句	9月28日	新米で作った「ひとうすモチ」を新しい箕の中に入れ、稲刈り鎌と稲二束を餅の上に載せて田の神に供える。	大仙市	協和村郷土誌
刈り上げの節句	9月29日	餅を搗いて箕に入れ、稲刈り鎌を添えて神棚に供える	井川町	井川町史
刈り上げの節句		秋田市太平では箕の中央に楕円形の餅を置き、両脇に二本の鎌をそろえて供えた。	秋田市	秋田市史
刈り上げの節句	10月28日	稲刈り終了の祝いで、10月28日の晩に餅を搗き、箕に餅と稲刈り鎌をあげて神酒とともに神前に供える	秋田市	外旭川郷土史
刈り上げの節句	10月28日	10月28日の晩に餅を搗き、箕に餅と稲刈り鎌をあげて神酒とともに神前に供える。	秋田市	旭川郷土史
箕市	12月24日	大曲では箕市が開かれた。箕作りをしている仙北市雲然荒屋敷の人たちは朝の一番列車で大曲に向かい昼頃までに全部売って帰って来る	仙北市	角館誌

人生儀礼

項目	実施日	内容	現市町村	出典
一歳の祝い		箕の中にそろばん、筆、本を入れて遊ばせた。	大仙市	南外町史
葬式		ダミが出るアトバライがある。塩をまき、座敷から草箒で床をはく真似をして箕に取って捨てる	大館市	田代町史
葬式		葬式後に搗く餅。もち米はお椀で49回量り、この餅を搗かないうちは親戚の家では餅を搗けなかった。ついた餅は餅板を使わず、箕に入れて7つにちぎった。餅を49作ると盆に載せて供える。	大館市	田代町史